

# 奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議

日時：2021年3月22日（月）9:30～11:30

場所：奄美市 AiAi ひろば 2階

## 議事次第

- (1) 奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議の設置について
- (2) 第1回ナイトツアー実証実験での課題及び改善点について
- (3) 第2回ナイトツアー実証実験のルール案について
- (4) 今後のスケジュールについて

## 資料一覧

資料1	奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議の設置について
資料2	奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議構成案
資料3	第1回実証実験での課題及び改善点
資料4	第2回ナイトツアー実証実験に関する意見まとめ
資料5	第2回ナイトツアー実証実験（案）
資料6	今後のスケジュール案

参考資料1 ナイトツアー実証実験意見交換会結果概要

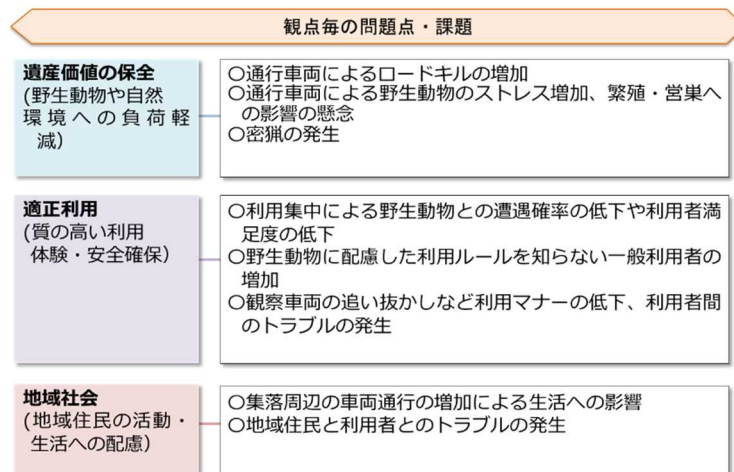
## 奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議の設置について

## 1. 背景と目的

・近年、市道三太郎線及びスタル俣線周辺（以下、三太郎線周辺道路）で夜間に野生動物の観察を行うナイトツアーの利用者が増加しており、野生動物のロードキルの増加や野生動物へのストレス増加、密猟の発生等の悪影響がでている。利用者にとっても混雑による野生動物の出没頻度の低下や車両の追い越しによる利用者間のトラブル発生など、利用環境にも悪影響が生じている。

・環境省では、三太郎線周辺道路における問題を解消するための利用調整を行うことを目的に、令和元年度より住民や関係者へのヒアリング、利用の実態調査等を行ってきた。

・今後、さらに世界自然遺産登録を契機とした利用の増加が見込まれる観光客、ガイド業者への対応として、自然を保護しながら質の高い自然体験ができるナイトツアーの利用ルールを検討する場が必要である。



## 2. 利用ルール策定の考え方

・三太郎線周辺道路は、夜間に利用が集中しており、主な利用が野生動物観察であることが推測される。また、夜間の利用はガイドツアーによる利用だけでなく、地元の一般利用、レンタカーによる利用なども多いことが分かっている。

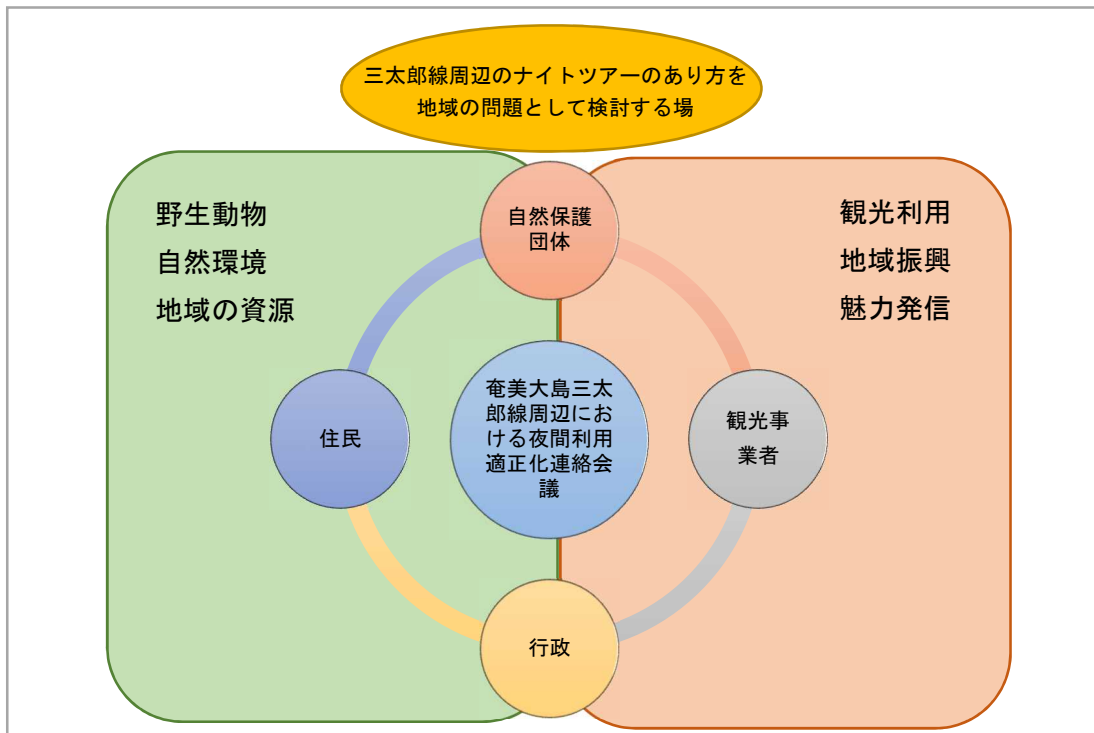
・三太郎線周辺は集落に密接している一方、世界自然遺産推薦地が含まれるなど自然環境の保護上も重要な地域である。

・このような多様な利用者、地域との密接度、自然保護上の重要性など踏まえた上で、ナイトツアーのオーバーユースを地域の問題としてとらえ、自然環境を保護しながら質の高い自然体験が出来る、持続可能な利用のあり方を検討していく。

・夜間の野生動物観察に特化した利用ルールの策定は、国内では前例がなく、新しい試みとなる。実証実験や試行ルールの運用をしながら、様々な意見をフィードバックして順応的によりよいルールを作っていくことが必要である。

### 3. 三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議の位置づけ

- ・住民、観光関係者、自然保護関係者、行政が集結し、三太郎線周辺におけるナイトツアーのあり方について、意見を集約する場。
- ・三太郎線周辺の利用ルールや運用方法について、地域の合意を行う場。
- ・三太郎線周辺の利用ルールを運用していく実施主体。



## 奄美大島三太郎周辺における夜間利用適正化連絡会議 構成機関案

住民	西仲間町内会 東仲間町内会 住用町囑託委員会
民間等	奄美大島商工会議所 あまみ商工会 一般社団法人奄美群島観光物産協会 一般社団法人あまみ大島観光物産連盟 奄美大島観光協会 一般社団法人奄美自動車連合会 世界自然遺産推進共同体 奄美大島エコツアーガイド連絡協議会（事務局 奄美市紬観光課） 奄美大島エコツーリズム推進協議会（事務局 奄美市紬観光課） 株式会社マングローブ公社 NPO 法人すみようヤムラランド 特定非営利活動法人 奄美野鳥の会 奄美哺乳類研究会 環境ネットワーク奄美 奄美の自然を考える会 奄美自然環境研究会
国	環境省奄美群島国立公園管理事務所★
県	環境林務部自然保護課★ 大島支庁保健福祉環境部衛生・環境室 奄美警察署交通課
市	奄美市プロジェクト推進課★ 奄美市土木課 奄美市紬観光課 奄美市住用総合支所市民福祉課★ 奄美市住用総合支所産業建設課
広域事務組合	奄美群島広域事務組合奄美振興課

★：主催者

## 三太郎線周辺における第1回ナイトツアー実証実験での課題及び改善点

第1回実証実験の結果を検証するために、アンケート等により満足度の調査や意見交換会を行った。

### < 第1回実証実験ルール >

- 三太郎線は、事前予約による夜間の通行台数の制限、一方通行(東仲間→西仲間)。
- スタル俣線及び石原栄間線は、夜間通行止め。
- 夜間の野生動物観察ルールの設定。

### < 観察ルール >

- 晴天時は時速 15km 以下、雨天時は時速 10km 以下で走行する。
- 無理に追い抜かない。十分観察できた場合は後続の車に先頭をゆずる。
- 動物から離れて、静かに観察する。
  - ・自動車や手持ちライト等の光量を最小限に留める。
  - ・動物がライト等に驚いた場合、逃げていくのを追いかけない。
  - ・大声を出さない。
- 動物には触らない。
- 動物に餌を与えない。
- ペットを連れていかない。

### 1. 一方通行について

#### < 課題・意見 >

- ・一方通行により他の車との遭遇が減ることを想定していたが、実証実験では追いつきが多く発生した。
- ・対向車に合うより追い越しの方が遭遇時の意思疎通が難しく、追いつかれた方、追いついた方どちらもストレスが大きいとの意見が多数みられた。
- ・意見交換会等では、ガイド、住民ともに(他のルールの改善もした上で)両方向からの通行にした方がトラブルになりにくいのではないかと意見が多かった。

→第2回実証実験では両方向に入口を設定し、30 分間隔を空けることで、追いつきによるトラブルを軽減する。

## 2. 通行止めについて

### <課題・意見>

- ・日頃から利用しているガイドからは三太郎線だけでは動物の出現率が低い、ツアー時間が短いなどの理由からスタル俣線や石原栄間線を一部でもよいから利用したいとの意見が多く上がった。
- ・一方住民からは、安全性、自然保護の観点から通行止めで良いという意見が多数だった。
- ・ガイドや自然保護団体からは、人が入らなくなることによって密猟などに対する監視の目がなくなり、密猟の危険が懸念されるとの意見があった。

→

- ・スタル俣線はアマミノクロウサギだけでなく、アマミトゲネズミやオットンガエル等の生息密度が高く、奄美大島の中でも特に保護すべきエリアであり、引き続き通行の自粛をお願いしたい。
- ・石原栄間線は未舗装であり、道幅が狭いため、通行車両増加に伴う事故やトラブルが懸念される。
- ・一方、現在でも通行する車両はガイド車両など限られているため、悪路という注意喚起をした上で、密猟対策として通行の報告をする場合は通行の自粛は求めない。

## 3. 観察ルールについて

### <課題・意見>

- ・追い抜き、追い越しのルール設定が分かりにくく、スムーズに抜かせないケースがあった。
- ・ライトの適切な光量がルールからでは分かりにくく、守られた割合が他のルールに比べて低かった。
- ・第1回実証実験では全ての利用者に観察ルールの周知を徹底したが、観察時間の違いやライトの使用方法などガイドと一般利用者で認識や徹底度に差があった。

- 
- ・追い抜きルールとして、追いついたら、前の車両が左ウインカーを出すまで待つ、前の車は追いつかれたら、観察が終わり次第左ウインカーを出して追い越してもらおうというルールを設定する。
  - ・ライトの光量は明るさをルール設定するのは難しいため、生き物を探す強いライトは1組1本、逃げていく生き物をライトで追わないなどライトの使用方法に関するルールを設定する。
  - ・細かい夜間観察のルールの徹底が難しい夜間野生動物観察に不慣れな方はガイドの同行を推奨する。
  - ・予約時に利用ルールが確認できるような工夫を行う。

表.第1回実証実験及び第2回実証実験(案)の比較

	第1回実証実験	第2回実証実験(案)
事前予約制	受付窓口による予約	基本各自でWEB予約
予約枠	1時間4台	1時間4台
設定時間	18時～23時	19時～翌6時
通行方向	東側入口→西側入口のみ	東側入口→西側入口 西側入口→東側入口の両方向に枠を設定
スタル俣線	通行止め	通行止め
石原栄間線	通行止め	通行の報告を求める
対象	全ての利用者	全ての利用者 ただし、夜間野生動物観察に不慣れな方はガイド同行(有料)を推奨する。
現地での予約確認	入口、出口に事務局スタッフを配置し確認	スタッフは配置せず、監視カメラで利用状況を把握
実験実施主体	環境省、鹿児島県、奄美市	奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化会議

## 第2回ナイトツアー実証実験のルール内容に関する意見

### 1. 実験時期

#### <事務局案>

令和3年4月29日(木)～5月9日(日)(各日19時～6時)

※5月の大型連休を中心とした連続11日間

#### <意見>

##### 【奄美哺乳類研究会】

期間はこれでいいと思う。時間帯は今回夕方～明け方まで実施してみて、どの時間帯も予約がそれなりに多い傾向があれば、今後は利用時間帯の制限について検討してほしい。

#### <対応案>

時間帯の利用状況の把握とその対応について、ご意見の通り検討していきたい。

### 2. 予約方法

#### <事務局案>

○予約は、WEB上の予約システムに各自で登録する。※日中の受付窓口の設置は調整中。

○仮押さえをしないこと、キャンセルは確実に起こすことを徹底してもらう。

○予約をおこなうとメールが予約者に届き、予約日時やルールがわかる。

#### <意見>

##### 【西仲間町内会】

受付窓口はTELでもOKにするのか。WEB予約でない人にルールなどを徹底できるか。

##### 【奄美哺乳類研究会】

予約は早い者勝ちになってしまうのか？それだと窓口受付の方が直接WEB予約の方より不利になってしまうように思う。具体的には地元住民(とくにSNSを日頃使っていない年代)の不満が生じないか心配。窓口受付についても早い時期から周知徹底に努め、WEBを利用できない人が不利にならないようにすべきだと思う。また、日中の受付窓口はいつまでの設置とするのか？予約が埋まらなかった場合いつまで窓口対応するのか(GW期間中も対応できるのか)決めておいた方がいいのでは？そのための人員配置に予算がつかならよいが。

##### 【奄美大島エコツアーガイド連絡協議会】

夜間観察ルール講習会を開催しその受講者に予約Webアドレス及び電話予約の番号を周知する方法とする。そうすることで講習会未受講者や島外の者は予約が制限される。

#### <対応案>

電話での受付窓口は設置せず、WEBの他に住用三太郎の里、奄美野生生物保護センターにて予約が可能とした。上記のいずれでも予約ができない方については事務局に電話で問い合わせをいただき個別に対応する。予約はシステム上早い物勝ちになってしまうが、地元の方にはできるだけ不利がないよう周知も徹底したい。

全ての利用者に事前に講習会を開催するのは運営上難しいが、WEB予約画面や現地や電話にて、ルールを必ず説明し、ルールに同意していただいた上で予約を受け付けるようにする。

講習会の開催については今後のルール作りの検討の上での検討事項としたい。

##### 【NPO法人奄美野鳥の会】

Web予約の仮押さえについてはチェックができないので、どうしても発生する可能性が高いと思います。ガイド(業者)が独占しないように、予約に関する制限があった方がよいのではないかと。



元住民枠を別途設けるとか。旅行者についてはガイド同伴を義務付けてもいいかも。

<対応案>

現在のシステムでは、予約に関してガイド枠などを設定

### 3. 台数制限

<事務局案>

- 1時間あたりの利用台数を4台までとし、夕方から明け方まで(18時～翌6時)適用する。
- 三太郎線の走行方向は両方向とするが、入れるのは30分間隔で各方向1台ずつとする。

【奄美の自然を考える会】

<意見>

地元の方の意見を踏まえると、両方向となった点はよかったですと思います。一方通行に決めたとしても、後続の車両ほど動物に出会う機会は少なくなります。三太郎線は利便性の良さから利用が集中していましたが、奄美大島には多くの観察道があり、台数制限を行うことで、利用が分散化されて三太郎峠周辺の負荷が減り結果的には良い側面もあります。

<対応案>

分散化については、これまで負荷が小さかった地域に負荷がかかってしまう恐れもあり、分散状況やその影響の把握をしながら、三太郎線に限らない夜間観察のマナーの周知なども検討していきたい。

【西仲間町内会】

<意見>

18時～翌6時か、19時～翌6時どちらか。

<対応案>

申し訳ありません。18時は誤りです。今回は19時～翌6時で実施します。

### 4. 夜間の野生動物観察ルールの設定

<事務局案>

【夜間の野生動物観察ルール】

○時速10km以下で走行する。

・野生動物の交通事故防止のため、極力スピードを控えて走行する。アマミノクロウサギだけではなく小型の両生類、爬虫類、甲殻類などにも気をつけて走行する。

○前の車に追いついたら一旦待機し、無理に追い抜かない。

・追いついたら合図がでるまで後ろで待機し、前の車両が左ウインカー出したら追い越す。

○十分観察できた場合は後続の車に先頭をゆずる。

・前の車は観察が終わり次第左ウインカーを出し、追い越してもらおう。

・皆が楽しめるよう、ゆずりあって利用する。

○動物から離れて、静かに観察する。

・生き物を探すライトは車につき1本とし、同乗者やツアー客は光の弱いライトを使う。

・手持ちライトで逃げていく生き物をしつこく追わない。

・大声を出さない。

・動物には触らない。

・動物に餌を与えない。

○なるべく水たまりは車で踏まない。

○対向車が来たときや前の車に追いついたときアップライトはやめる。

○ペットを連れていかない。

<意見>

【奄美哺乳類研究会】

○十分観察できた場合は後続の車に先頭をゆずる。

○動物から離れて、静かに観察する。

・生き物を探すライトは車につき1本とし、同乗者やツアー客は光の弱いライトを使う。

・手持ちライトで逃げていく生き物をしつこく追わない。

→30分間隔で次の車は出発するので、良識ある観察時間を協議し具体的に提示した方がいいのではないかと。地上でじっと動かない動物や水たまりに集まっている両生・爬虫類、昼行性の樹上で休んでいる鳥類やケナガネズミ等についてはずっとライトで照らされるのはストレスだし、休息や本来の活動の妨げとなってしまう。

また、後続の車が来た時にいっしょに観察できる、あるいは自分たちが観察していた生物のいる位置を教えて、自分たちは先へ進む場合はないのだろうか？その場合の合図などを決めておく必要はないのか。

<対応案>

動物の観察時間については意見交換会でも意見があったが、観察時間の設定は人によってもそれぞれで観察と生き物への配慮を踏まえた設定が難しい。ルールとして明記すると厳しすぎないよう長めの設定にせざるを得ないが、寝ている鳥などは短時間でもストレスになると思われ許容時間のミスリードにもつながる恐れもあり、今回の観察ルールには時間設定は含めずライトの本数のみとしたい。

後続車と自分たちが先に進む場合があっても良い(左ウィンカーを出さない)。ルールとして決める合図は追い抜きの合図のみとし、生き物の場所を教える際には直接対話していただきたい。

○なるべく水たまりは車で踏まない。

→「水たまりにはカエルやイモリ、オタマジャクシ、ヘビ類がいることがあるので」等理由を明記した方がより理解してもらえるのではないかと。

<対応案>

「なるべく水たまりは車で踏まない。」は、「カエルやイモリ、オタマジャクシ等の生活の場である水たまりはなるべく車で踏まない」と改める。

【奄美大島エコツアーガイド連絡協議会】

・トラブルは観察ルールが統一されていないためであると考えられるので、利用者は必ず講習会を受講し、また定期的な講習会の実施が必要と考える。

・すれ違いの際は一台は消灯し停車、点灯車が走行とすることで車と車の間にいる野生生物の輪禍を防ぐことができる。

・生き物を探すライトとツアー客のライトの明るさの強弱を言葉でルールにしても分かりづらい。探す際のライトはガイドとツアー客が同時に生物にライトを照らすことが問題だと思われ、またツアー客は他の車両や同乗者を照らす事案も発生しているため、トラブルになりやすい。ツアー客には必ずしもライトを使わせる必要はない。また、スポットライトの強さは車検を基準とした55W以下、1万5千カンデラ以下でどうか。

【NPO法人奄美野鳥の会】

30分間隔で運用すれば、追いつき事例はかなり減ると思います。むしろ対向車とのトラブルを避けるルールが必要かもしれません。対向車が路上で生き物観察している間は、こちらはライトを照らさず待機するとか。

<対応案>

三太郎線においては道路幅も広く、対向車とのすれ違いだけではトラブルはあまり想定されないため「対向車が来たときの車のハイビームはやめる」のみとしたい。

生き物を探すライトは車につき1本とすることで、同時に多くのライトを生き物に当てたり他の利用者を照らすことがないようにする。光量の数値基準は利用者側から分かりにくく、本数制限に留めたい。

## 5. スタル俣線、石原栄間線の利用について

<事務局案>

市道スタル俣線: **通行自粛のお願い**

・路線の起終点等において、看板を設置し、夜間のみ車両通行止めとする。

市道石原栄間線: **通行報告のお願い**

・路線の起終点等において看板を設置し、悪路であることの注意喚起をおこなう。どうしても通行したい場合は、通行後不審車両や違法トラップがなかったかなどを通行後すみやかに事務局に報告する。

<意見>

【奄美哺乳類研究会】

スタル俣線に関しては異論なし。

石原栄間線に関しては、予約時に通行する旨申告してもらう方が通行後の報告義務の徹底につながるのではないかと。

【奄美大島エコツアーガイド連絡協議会】

参加者アンケートでは「三太郎線だけでも満足度が高い」とあるが、ガイドが努力をした結果であり、初参加のツアー客はそのように感じるかもしれないが、満足度はスタル俣線、石原栄間線を利用できた方が明らかに高いと思われる。特にスタル俣線は貴重な自然が存在する部分だからこそ観光客に見せる必要がある場所である。観察ルールを知らない者が立ち入るため自然に与える影響が大きいことが問題と考えられるので、利用者は講習会受講を必須要件とする。

<対応案>

石原栄間線の通行について、今回の予約システム上難しいが、今後の運用の際に検討したい。スタル俣線は奄美大島の中でも希少な動植物の重要な生息・生育地となっており、それらを保全するため利用の自粛をお願いしたい。スタル俣線についてはいかに負荷をかけずに利用するかという点については将来的な課題として長期的に検討していきたい。

## 6. その他 上記のルール設定以外にご意見があればお書きください。

【奄美哺乳類研究会】

<意見>

5. 効果検証・モニタリングのところで、表の最後②アマミノクロウサギ等の観察頭数とあるが、具体的に種名をあげて、ガイドの方々にモニタリングに協力してもらってはどうか。

報告してもらうものとしては、アマミノクロウサギ、ケナガネズミ(樹上にいたか、路上にいたかも)、ネコ、ハブの4種。(ハブについては奄美沖縄固有の毒蛇で、よく出没する場所や時期の傾向があれば注意喚起にもなるし、ナイトツアー(特に島外からの観光客)にも有用なのではないかと)

と考えての選抜)。

なお、ネコについては目撃した個体の特徴や位置情報を翌日には環境省へ報告する体制がとれれば、ノネコ捕獲事業と連携がとれるのではないかと。

<対応案>

アンケートについては利用者全員にお願いするため、種を増やしすぎずに情報収集したい。より詳細な出現状況のモニタリングについては、日ごろから頻繁に利用するガイドの方等と連携してデータの収集を行うことができるか検討する。

【奄美大島エコツアーガイド連絡協議会】

<意見>

レンタカー車両のマナーの悪さが目立つので、レンタカー会社へ貸し出す際のルールの徹底をお願いしたい(「野生動物の夜間観察の際は事前に講習会を受講すること」等)

<対応案>

周知についてはレンタカー、ホテル等においてもチラシを配布してもらうよう各事業者に協力を仰ぐ。

【住用産業建設課】

<意見>

ナイトツアー以外の用事(個人の敷地での用務)等で規制箇所に入られるケースもあろうかと思えますので、例外的に通行許可証等があればよいかと思えます。

また、不可能なのかもしれませんが、グーグル等で「ナイトツアー 予約」等の検索された際、検索結果の上部に表示させることがもし可能ならば、分かりやすいかと思えます。

<対応案>

これまでの住民意見交換会等で、周辺住民であっても夜間は動物観察以外の利用はほとんどないとの意見をいただいている。今後、支障があるようであれば検討したい。

また、高度な対応はできないが、各行政のHPへの掲載と併せ、観光関係のHPにもリンクを貼っていただけるよう協力をお願いしたい。

【奄美群島広域事務組合】

通行時にガイド車両であることが分かるようにする取り組みも必要ではないでしょうか。

車両への目印等

認定ガイド・登録ガイドは配布されているマグネットシートを決められた場所に貼る。

登録前のガイドは、屋号等のマグネットシートを張る 等

<対応案>

奄美大島エコツアーガイド連絡協議会を通じて、ガイド車両のステッカーの貼付等についてお願いする。

【奄美の自然を考える会】

<意見>

本会役員の中には三太郎夜間利用について、入り口が車両進入禁止で、ガイド付き・有料となった金作原の第二弾になるのでは、と懸念する人もいたのは事実です。盗掘・盗採は戒めなければなりません、そのために特定分野・業種の方たちだけが自然に入れる仕組みはおかしい、という意見が多い。

<対応案>

野生動物にやさしい観察を行うためには、観察のルールを徹底して守っていただく必要があり、そのために今回の実証実験では夜間野生動物観察に不慣れな方はガイド同行推奨とした。ガイ

ド同行をしない利用者については同等のレベルでルールを守っていただけるよう、必要ルールの周知徹底を行うとともに、利用者の意識向上に向けて啓発にご協力いただきたい。

#### 【NPO法人奄美野鳥の会】

①制限をかけることによって、他地域(例えばダム線)にナイトツアー車両が分散することが予測できます。分散がいつか集中になる可能性もあるかもしれません。他地域の生態系に対して人為的負荷が増えるとなると本末転倒なので、先々考えられるリスクについても今から見据えておくべきだと思います。

##### <対応案>

利用の分散化についてはご指摘のとおり注意が必要であるため、今回の実証実験でも他の林道の利用状況を把握し、三太郎線に限らない夜間観察のマナーの周知なども検討していきたい。

②奄美野鳥の会は、環境省請負事業として全島調査や昆虫パトロール、自主調査としてオオトラツグミのさえずり一斉調査などをおこなっており、三太郎線・スタルマタ線・石原栄間線の夜間および早朝の利用実態があります。こういう場合の利用ルールを別途定める必要があると思います。奄美野鳥の会だけが特権的に利用できるというのは本意ではありませんし、他の団体・住民などから非難されるのもさげたいところです。

##### <対応案>

今回の実証実験では、パトロールや調査における利用について別の利用ルールは定めておらず、実証実験中はルールに則った利用をお願いしたい。利用実態や必要性、公平性などを踏まえて今後のルール設定については本連絡会議で検討していきたい。

## 三太郎線周辺における第2回ナイトツアー実証実験（案）

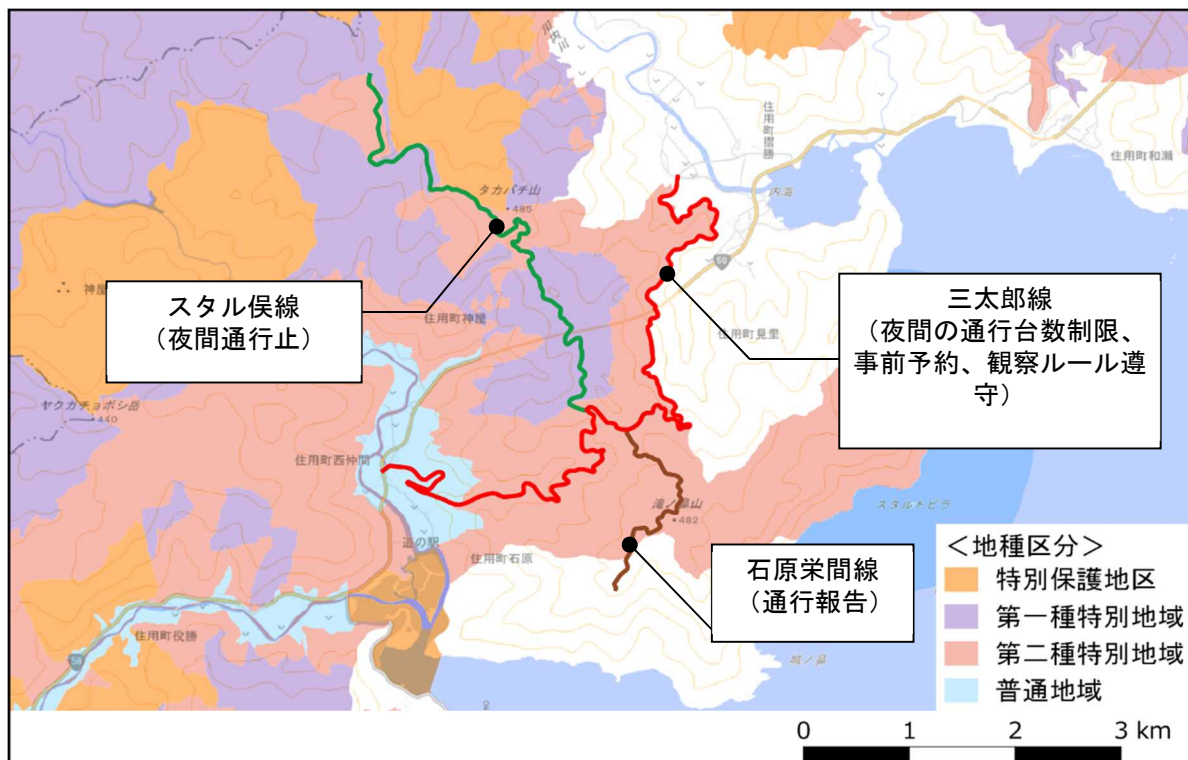
### 1. 実証実験の概要

実証実験では、住民、ガイド、観光客など全ての利用者を対象として、以下のとおり試行する。なお、実証実験の利用規制については法的強制力がなく、あくまで協力を依頼するかたちで実施する。

#### 【実験内容】

自然環境への悪影響を低減し、質の高い利用体験の提供・安全確保を図るため、以下の利用規制等を試行する。

- 世界遺産の緩衝地帯を通過する三太郎線は、WEBでの事前予約による夜間の通行台数の制限を行う。
- 世界遺産の推薦地を通過するスタル俣線は、夜間通行止めとする。
- 車両の走行速度やライトの使用法など、夜間の野生動物観察のルールを設定する。
- 夜間野生動物観察に不慣れな方はガイドの同行（有料）を推奨する。



### 2. 実験時期

- ・令和3年4月29日（木）～5月9日（日）（各日19時～6時）

※5月の大型連休を中心とした連続11日間

### 3. 実験方法

＜対象路線＞ 市道三太郎線

#### ①予約について

- ・三太郎線の利用については、事前に WEB 上の予約システムで各自予約をおこなう。WEB が使えない方向けに、住用三太郎の里及び奄美野生生物保護センターにて現地端末を用いた予約ができるようサポートする。
- ・予約状況は定期的に事務局が監視する。
- ・利用者種別による枠数の設定は行わないが、予約時にガイド、島内利用者、島外利用者の種別を入力し状況を把握する。

- 予約は、WEB 上の予約システムに各自で登録する。
- 仮押さえをしないこと、キャンセルは確実におこなうことを徹底してもらう。
- 予約をおこなうとメールが予約者に届き、予約日時やルールがわかる。

#### ②台数制限について

三太郎線の通行台数、利用時間、通行方向等に関して、以下のルールを試行する。

- 1 時間あたりの利用台数を 4 台までとし、夕方から明け方まで (19 時～翌 6 時) 適用する。
- 三太郎線の走行方向は両方向とするが、入れるのは 30 分間隔で各方向 1 台ずつとする。
- ・予約時間は三太郎線の東仲間・西仲間入口の出発時間とし、毎時 00 分、30 分を目途に各入口 1 台 (=30 分ごとに合計 2 台)の予約を受け付ける。予約時間に大きく遅れた利用者に対しては、利用の自粛をお願いする。U ターンは原則しない。
- ・利用状況については監視カメラ等で把握をおこなう。

#### ③ 夜間の野生動物観察ルールの設定

- ・実証実験時は、以下の観察ルール（試行版）の遵守を依頼する。
- ・事前予約時に周知を図る。

##### 【夜間の野生動物観察ルール】

- 時速 10km 以下で走行する。
  - ・野生動物の交通事故防止のため、極カスピードを控えて走行する。アマミノクロウサギだけではなく小型の両生類、爬虫類、甲殻類などにも気をつけて走行する。
- 前の車に追いついたら一旦待機し、無理に追い抜かない。
  - ・追いついたら合図がでるまで後ろで待機し、前の車両が左ウインカー出したら追い越す。
- 十分観察できた場合は後続の車に先頭をゆずる。
  - ・前の車は観察が終わり次第左ウインカーを出し、追い越してもらう。
  - ・皆が楽しめるよう、ゆずりあって利用する。
- 動物から離れて、静かに観察する。
  - ・生き物を探すライトは車につき 1 本とする。
  - ・手持ちライトで逃げていく生き物をしつこく追わない。
  - ・大声を出さない。

- ・動物には触らない。
- ・動物に餌を与えない。
- カエルやイモリ、オタマジャクシ等の生活の場である水たまりはなるべく車で踏まない。
- 対向車が来たときや前の車に追いついたときハイビームはやめる。
- ペットを連れていかない。

#### <対象路線>

市道スタル俣線

#### <実施方法>

##### ① 通行自粛のお願い

- ・路線の起終点等において、看板を設置し、夜間のみ車両通行止めとする。

#### <対象路線>

市道石原栄間線

#### <実施方法>

##### ① 通行報告のお願い

- ・路線の起終点等において看板を設置し、悪路であることの注意喚起をおこなう。どうしても通行したい場合は、通行後不審車両や違法トラップがなかったかなどを通行後すみやかに事務局に報告する。

## 5. 効果検証・モニタリング

- ・利用規制の妥当性や運用方法等について検証するため、以下の効果検証・モニタリングを実施する。

実験項目	検証項目	検証方法
全体	①利用者（一般利用者、ガイド、住民、以下同じ）の動態（利用分散など） ②ナイトツアーとしての満足度	①参加していない住民、ガイドへのアンケート調査 他林道に設置されている自動撮影カメラの自動車撮影数等から把握 ②実施後の聞き取り調査・アンケート調査（参加者（一般利用者、ガイド、住民、以下同じ）による評価）
三太郎線の台数制限・通行方向の設定	①交通トラブルの有無 ②実施上の課題把握	①②実施後のアンケート調査（参加者による評価）
事前予約	①予約方法（周知方法含む）の課題把握 ②実施上の課題把握	①②実施後のアンケート調査（参加者による評価）
スタル俣線の通行止め	①参加者の利用状況	①実施後のアンケート調査（参加者による評価） 車両カウンターデータから把握
観察ルール	①観察ルールの内容の評価 ②観察ルールの順守状況	①実施後のアンケート調査（参加者による評価） ②実施後のアンケート調査（参加者による評価）



		車両カウンターによる速度データ
野生動物等のモニタリング	①アミノクロウサギの出現状況 ②アミノクロウサギ等の観察頭数	①実施後のアンケート調査（参加者による評価） アミノクロウサギ糞塊調査、自動撮影カメラ調査（実験前後で実施） ②実施後のアンケート調査（参加者による評価）